

令和4年第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第3号

日時 令和4年3月23日(水曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|--------|---------|------------------------------------|
| 日程 1 | 発委第 1号 | ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議 |
| 日程 2 | 請願第 1号 | コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する請願 |
| | | [産業厚生常任委員会報告] |
| 日程 3 | 議案第 2号 | 行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| | | [総務文教常任委員会報告] |
| 日程 4 | 議案第 20号 | 令和4年度鹿追町一般会計予算について |
| 日程 5 | 議案第 21号 | 令和4年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程 6 | 議案第 22号 | 令和4年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について |
| 日程 7 | 議案第 23号 | 令和4年度鹿追町簡易水道特別会計予算について |
| 日程 8 | 議案第 24号 | 令和4年度鹿追町下水道特別会計予算について |
| 日程 9 | 議案第 25号 | 令和4年度鹿追町介護保険特別会計予算について |
| 日程 10 | 議案第 26号 | 令和4年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | | [令和4年度鹿追町各会計予算審査特別委員会報告] |
| 日程 11 | 議案第 28号 | 令和3年度鹿追町一般会計補正予算(第11号)について |
| 日程 12 | 同意第 2号 | 鹿追町教育委員会教育長の任命について |
| 日程 13 | | 委員会の閉会中の継続調査申し出について |
| 追加日程 1 | 発委第 2号 | コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する意見書 |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴淵 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 吉田 稔議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 民 喜 井 知 己
教育委員会教育長 大 井 和 行
代表監査委員 野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 渡 辺 雅 人
総務課財政担当課長 葛 西 浩 二
企 画 課 長 草 野 礼 行
町 民 課 長 平 山 宏 照
保 健 福 祉 課 長 佐々木 康 人
子 育 て 支 援 課 長 米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長 檜 山 敏 行
農業振興課環境保全センター担当課長 城 石 賢 一
商 工 観 光 課 長 松 井 裕 二
建 設 水 道 課 長 大 上 朋 亮
総務課課長補佐兼財政係長 武 者 正 人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹

社 会 教 育 課 長 渡 邊 恒 義

8 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳

書 記 高 瀬 俊 一

令和4年3月23日（水曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程1 発委第1号 ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議

○議長（吉田稔）

日程1、発委第1号、ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上嶋和志議会運営委員長。

○6番（上嶋和志）

発委第1号、ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議案。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議。

2022年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵略を開始した。このことは、明らかに国連憲章、国際法違反であるとともに、世界平和そして国際秩序の根幹を揺るがす行為であり絶対に許されない。断固として抗議し非難するものである。

ロシアによる武力紛争は、何の解決にもならず人々の生活、生命が奪われ、破滅しかもたらさない。ロシアはウクライナに対する全ての武力行使、軍事行動を即時中止し、完全撤回を求めるものである。

日本政府は、国際社会と結束し、ウクライナへの人道的配慮、支援行動を行うと共に、ロシア及びそれに加勢する国に対し毅然たる態度で制裁措置の強化を求めるものである。

本町議会は平成7年6月29日、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い世界平和実現と核兵器廃絶に積極的に取り組むことを決議しているところであるが、今回のロシアによるウクライナ侵略を含め、いかなる国が、いかなる場面においても、核兵器の使用、核施設への攻撃など絶対に行なってはならないことであり、全世界が一体となって、世界平和の実現に向け全力を挙げて取り組むよう強く訴える。

以上、決議する。

令和4年3月23日。

よろしく御審議いただき、決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発委第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 2 請願第 1 号 コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する請願

○議長（吉田稔）

日程 2、請願第 1 号、コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する請願を議題とします。

ただいま議題となりました本件について 3 月 8 日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託され、審査を終えて議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

加納茂産業厚生常任委員長。

○ 5 番（加納茂）

請願審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

記、1、請願第 1 号、コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する請願。

審査の結果、採択であります。

理由は、基幹産業である農業及び地域経済を守るため。

以上であります。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり賛成する方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程 3 議案第 2 号 行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する
条例の制定について

○議長（吉田稔）

日程 3、議案第 2 号、行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について 3 月 8 日の本会議において、総務文教常任委員会に付託され、審査を終え、報告書が提出されております。

総務文教常任委員会の報告を求めます。

畑久雄総務文教常任委員長。

○ 3 番（畑久雄）

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

記、1、審査日、令和 4 年 3 月 8 日火曜。

2、審査結果、事件の番号、議案第 2 号。

件名、行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

審査の結果、原案可決であります。

以上です。

○議長（吉田稔）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 2 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 4 議案第 20 号 令和 4 年度鹿追町一般会計予算について

日程 5 議案第 21 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について

日程 6 議案第 22 号 令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について

日程 7 議案第 23 号 令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について

日程 8 議案第 24 号 令和 4 年度鹿追町下水道特別会計予算について

日程 9 議案第 25 号 令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計予算について

日程 10 議案第 26 号 令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（吉田稔）

日程 4、議案第 20 号、令和 4 年度鹿追町一般会計予算について。

日程 5、議案第 21 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について。

日程 6、議案第 22 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について。

日程 7、議案第 23 号、令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について。

日程 8、議案第 24 号、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計予算について。

日程 9、議案第 25 号、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計予算について。

日程 10、議案第 26 号、令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について。

以上 7 件、関連がありますので一括議題とします。

以上の件について、3 月 8 日の本会議において、令和 4 年度鹿追町各会計予算審査特別委員会に付託され、審査を終え報告書が提出されております。

安藤幹夫委員長の報告を求めます。

安藤幹夫委員長。

○10 番（安藤幹夫）

令和 4 年度鹿追町各会計予算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果認定すべきものと決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

事件の番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第 20 号、令和 4 年度鹿追町一般会計予算について、原案可決。

議案第 21 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について、原案可決。

議案第 22 号、令和 4 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について、原案可決。

議案第 23 号、令和 4 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について、原案可決。

議案第 24 号、令和 4 年度鹿追町下水道特別会計予算について、原案可決。

議案第 25 号、令和 4 年度鹿追町介護保険特別会計予算について、原案可決。

議案第 26 号、令和 4 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

以上、報告いたします。

○議長（吉田稔）

お諮りします。

本案は特別委員会において慎重に審査されたものでありますので、委員長に対する質疑と討論は省略し、各議件ごとに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議を認めます。

7番、川染議員。

○7番（川染洋）

ただいまの議案第20号、令和4年度鹿追町一般会計予算案に賛成の立場から討論を行います。

本町にあっては、数年来、実質収支黒字を確保しておりますが、財政健全化計画を着実に実施し、厳しい財政運営にある中、住民の要望に答えながら、極端な財政悪化が見られないことは高く評価がされても良いのではないかと考えております。

令和2年1月末から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症対策には、緊急財政の支出や、関係機関、全職員挙げての対応に取り組まれたものの、いまだ町民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼしております。引き続き、財政健全化に向け手を緩めることなく、必要な政策の実施を願うものであります。

こうした中で提案されました新年度予算は、残す任期1年としての予算編成であります。強いて言うなら、準骨格予算とでも言いましょうか、その性格も併せ持った編成の感もあり、今後もまだ気を許せない新型コロナウイルス感染症には切れ目のない緊急予算などの対策は講じなければならないなど、大変難しい予算編成ではなかったかと推察するものであります。

令和4年度の予算審査特別委員会が設置され、その審議をとおして更なる財政健全化への取組や、町民福祉の向上のための生活目線に立った政策を適切に反映されたものとして終了しました。

結果、新型コロナウイルス感染症対策のための新たな財政需要を裏で抱えながら、人口減少、少子化、超高齢社会の到来、また保育所の統廃合のスタート、子育て環境の向上も十分に考慮した予算編成と考えるものであります。

予算編成にあたっては財政運営の健全化を土台に、地域経済の活性、危機管理、防災対

策、超高齢化社会到来などを踏まえ、政策の拡充、セーフティネット、地域福祉の推進、医療、子育て支援等、膨大な施策実施が必要であります。

まずはわが町の経済の活性を取り戻すことが肝要であります。言うまでもなく、コロナ禍の中、農業をはじめ商業、観光業、建設業、サービス業など、わが町の経済活動の低迷を余儀なくされたのであります。

長期にわたっての困難による各事業の環境変化に適応する変革が求められる令和4年度と考えるものであります。新年度からの各事業のコンテンツと組織体制の再整備を検討される必要があると思うものでもあります。

病院会計に一般会計から繰り出す更なる財政支援が、町立病院の経営にあたって累積赤字がしばしば問題視されますが、惰弱的経営ならば異を唱えなければならないこともあるでしょうが、少ない医師とぎりぎりの医療職員での経営はその努力に感謝するものであります。赤字経営を指摘することよりも、福祉施設の一つとしてあげることにも大きな意義があると考えます。その経営の精神は、町民の健康が第一であると考えるのは当然であります。町民の健康度を重視した運営に期待したいものであります。

障害者施設は、施設の拡充を要望されている中、特に子供たちの未来を一貫性のある政策として就労施設の整備拡充などが期待されるものであります。

また、ますます重要になります地球規模での環境政策であります。本町にあっても持続可能な政策として、再生可能エネルギーの姿勢をとoshi、行動変容を促すことが喫緊の課題であると考えます。

ゼロカーボン対策、バイオガスの活用、新年度予算計上の水素を燃料とする公用自動車の活用、それは民間事業にも及び気候危機の意識共有が芽生えたものと評価されるべきであると思っております。

教育環境の充実でありますが大井教育長のもと、静かに、しかし積極的な教育行政政策の展開は、成果を着実に見られておりますことは評価されるべきであります。

本町の最高学府の存在であります鹿追高校への支援は変わらず考慮されていることは、町形成の体裁を整える重要なものの一つであります。最高学府とは、より知識の高い者が集まり、学ぼうとして集まるものに夢ある知識、あるいは知恵を授ける場所であります。私は鹿追高校に期待を寄せる1人であります。

また、教育の環境整備にあつては、様々な理由で学校に登校できない子供たちの対策として、整備した教育支援センターひなたぼっこは高く評価できるものであります。今後は

オンラインによる授業参加体制も考慮する必要があると思うのであります。

また、教育環境の整備としましては、図書館の設置は欠かせないものであります。図書館政策は…ものであります。将来にわたり着実にその成果を、またその効果を表すものとするべきであります。それは全世界の図書館の歴史は物語っております。しかし、先に申し上げましたが、厳しい財政運営の中、どうしてもその政策の実現が後手にならざるを得ないのであります。

しかし、数十億円を要するようなゴージャスな図書館建設ではなく、現在ある例えば、ピュアモルトクラブハウスのロケーションに付随させる形でも、図書館であるべき内容を踏まえ、備えたもの考えることも大事であります。「図書館へ通ずる道」などの看板を掲げるなどして、利用促進を図ることも良いかと思うものであります。

町長御答弁にありましたように、図書館は必要であるという認識であります。しかし、財政事情を考慮の上、慎重に考えたいとのことでした。いずれにしても、利用者の分析を行い、どの利用者に焦点を当てて建設するかを考え、本町独特な建設内容を目指し、安価で建設できる経過を備え、早い時期に建設に踏み切ることを切に要望するものであります。

以上たくさんのご意見を述べましたが、令和4年度予算に対して意見を申し上げ、要望の実現も願い賛成の意を表するものであります。一層の魅力あるまちづくりを目指して、新年度予算の執行に全力で当たられますことを期待して私の賛成討論といたします。

○議長（吉田稔）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 22 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 24 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 26 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 11 議案第 28 号 令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 11 号）について

○議長（吉田稔）

日程 11、議案第 28 号、令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 11 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 28 号は、令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 11 号）となるものです。

令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 280 万円を追加しまして、総額を 76 億 7,242 万円とするものであります。

第 2 条は、繰越明許費となるものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、9 ページより御説明いたします。

諸支出金、項目、基金費の積立金で合計 280 万円の追加であります。

次に、歳入、前ページから御説明いたします。

款項、寄附金、総務費寄附金の総務管理費寄附金で町内東瓜幕の神谷ふじ子様から、まちづくりのため 30 万円の追加。

民生費寄附金、社会福祉費寄附金で町内の匿名の方から、地域福祉のため 50 万円の追加。

教育費寄附金、社会教育費寄附金で、町内南町の三井郁子様、康敬様、雅弘様から図書整備のために200万円の追加であります。

次に、第2表の繰越明許につきまして、5ページで御説明いたします。

総務費、総務管理費の定住促進住宅建設奨励事業で4戸分の250万円、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業で40万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で2,281万7,000円、戸籍住民登録費の社会保障・税番号制度システム整備事業で272万8,000円のそれぞれ繰越し。

衛生費、清掃費の十勝圏複合事務組合負担金事業で1万4,000円の繰越し。

農林費、農業費の道営土地改良事業で2地区合計5149万6,000円の繰越し。

款項、商工費の鹿追町企業活性化推進助成事業で2件分、783万8,000円の繰越し。

教育費、小学校費の学校保健特別対策事業で450万円、中学校費の学校保健特別対策事業で180万円のそれぞれの繰越しであります。

繰越明許費の総額は9,409万3,000円で、財源内訳は国・道支出金が3,472万5,000円、地方債が2,020万円、その他財源が1,047万円、一般財源が2,869万8,000円となるものであります。

以上、一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

繰越明許費、総務費の戸籍住民登録費について伺います。

社会保障・税番号制度システム整備事業(マイナンバーカード所有者ワンストップ化事業)ですけれども、鹿追町ではマイナンバーカードを持っている方に対して、いつ頃、どのようなことができるようになるのかをお伺いします。

○議長（吉田稔）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えします。

この繰越明許についてですけれども、マイナンバーカードを利用した戸籍の利用に関する

る整備についてのものでございますけれども、予定では令和5年1月から、マイナンバーカードの番号と戸籍情報の紐付けが可能になりまして、マイナンバーカードから戸籍の情報、戸籍の引き出しのサービスが可能になるということになります。将来的にはマイナンバーカードを利用した住民票の交付だとか、そういうことに発展することが見込まれております。

○議長（吉田稔）

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

令和5年1月になるとコンビニエンスストアから住民票が取れるということですか。

○議長（吉田稔）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

現在は、このマイナンバーカードと戸籍情報との紐付けの作業のシステム改修をしております、その後に発展的にこのサービスが…まで進んでいくということになりますので、すぐにこのサービスが始まるというわけではございません。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

山口優子議員。

○2番（山口優子）

すみません。

いつ頃使えるようになるのかということと健康保険証についても教えてください。

○議長（吉田稔）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

これは国との連携といいますか、作業の手順と見込みもありますので、今すぐにいつからというようなお答えはできません。

健康保険証については町民課の担当ではございませんので、申し上げられません。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

佐々木保健福祉課長。

○議長（佐々木康人）

国民健康保険証とマイナンバーの紐づけにつきましては、今のところ詳細の情報が入ってきておりませんので、国で推し進めるといようなことは聞いておりますけれども、具体的なところはまだ進展しているところでございます。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

答弁、松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

マイナンバーカードによります保険証ですけれども、登録は今現在進んでいるのかなと、登録しようと思えばそれぞれコンビニエンスストア、あるいは病院の端末機械、あるいはスマートフォンからいろんな種類の中で登録ができる体制が今引かれています。

それは厚生労働省のホームページにもしっかりと載っていますので、それぞれが今進めているのかなと思っていますけれども、受ける側の病院の体制がまだまだ進んでないのかとは考えております。

町立病院ではマイナンバーカードを保険証として利用できる体制は既に整えております。

民間病院等々につきましてはそれぞれの体制がどうなっているかは全て把握しておりませんが、なかなか進んでいないのが現状なのかなということで理解をしているところでありますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

そのほか、ありませんか。

10 番、安藤幹夫議員。

○10 番（安藤幹夫）

私も繰越明許の中の住民非課税世帯等に対する臨時特別交付金給付事業、225 世帯分ということでお聞きしているのですけれども、なぜ繰越しをせざるを得なくなったのか、要因について説明を求めます。

○議長（吉田稔）

答弁、葛西財政担当課長。

○総務課財政担当課長（葛西浩二）

ただいまの質問に関してであります。

まず、人数の総体の関係ですけれども、基準日が令和3年12月10日なのですけれども、それ以降転入された方がこちらで非課税世帯について把握ができないという中であります。当初、保健福祉課から郵送されている分は把握できるのですけれども、それ以降、問い合わせですとか申請が上がってくるのが見込めない部分がありまして、確か160世帯強、転入されている部分があるものですから、その辺がどのぐらい来るのかが分からない中で余裕を見まして225世帯を想定して繰越しをしている今の状態となっております。

以上です。

○議長（吉田稔）

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立10人

○議長（吉田稔）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程12 同意第2号 鹿追町教育委員会教育長の任命について

○議長（吉田稔）

日程12、同意第2号、鹿追町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

資料配付のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩。総務課長（渡辺雅人）退場〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開します。

提案者の説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第2号は、鹿追町教育委員会教育長の任命についてであります。

次の者を鹿追町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

提案理由といたしましては現在の教育長、大井和行氏の任期が令和4年3月31日で満了になることによるものであります。

今回の任期満了に伴い、大井和行教育長から今回の任期満了を機に後進に道を譲りたいという申し出をいただき今回に至ったわけであります。

教育長として同意を求めるものにつきましては、住所、XXXXXXXXXX、氏名は、渡辺雅人です。XXXXXXXXXXでございます。

渡辺雅人氏の経歴については、今、履歴書をお配りしたとおりであります。

民間企業の勤務を経まして平成5年に役場に入庁し、若い頃には税あるいは農業関係を担当、その後、総務、企画関係を中心に現在総務課長を務めているところであります。教育行政の経験はないものの、行政全般にわたる長い経験をもっており、識見等々、教育長に適任と思っておりますのでよろしく同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔総務課長（渡辺雅人）入場〕

日程 13 委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（吉田稔）

日程 13、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、加納茂委員長から発委第 2 号、コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程 1 として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

発委第 2 号を日程に追加し、追加日程 1 として議題とすることに決定いたしました。

資料配付のため、暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程 1 発委第 2 号 コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰
対策に関する意見書

○議長（吉田稔）

追加日程 1、発委第 2 号、コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する意見書について。

提案理由の説明を求めます。

加納茂産業厚生常任委員長。

○ 5 番（加納茂）

提案理由を申し上げます。

コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出します。

内容を読み上げます。

コロナ禍での消費拡大対策の強化並びに燃油高騰対策に関する意見書。

昨年 10 月以降、新型コロナウイルスの感染者が減少傾向で推移したことにより、各種イベント事業の入場者数の制限緩和や飲食業など外食産業の時短営業の解除など経済活動が活発化し、農畜産物需要の回復、消費拡大に大きな期待が寄せられていた。しかし、南アフリカでの変異株（オミクロン株）の初確認から、急速に欧州や米国などで感染が拡大し、日本にも 1 月に入りこれまでの増加スピードを大幅に上回る感染者数が確認されている。これにより、出入国規制や移動自粛などまん延防止処置宣言など感染対策が強化され、再びインバウンド需要の低迷や飲食店の利用者の減少などを引き起こし、先の見えないコロナ禍によって地域経済への打撃を深刻化させている。

また、農業においては、今年の農産物の作柄が全体的に豊作基調になったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状態に陥っており、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫解消に向けた更なる需要喚起と消費拡大対策が急務となっている。

なかでも、米においては、人口減での消費減少とコロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、2021 年産米が主産地で豊作となったことから滞留在庫が深刻化し、価格の低下から農家経済にも大きな影響を与えている。米需要の減退、他作物への転換要請は現状の畑作、酪農経営にもこの物余りとされる中では大きく影響を受ける事態である。計画的な需要予測に基づく生産の振興、新たな需要喚起策の創造など、長引くコロナ禍に係る農畜産物の消費拡大対策等を強化するように請願する。

また、燃油においても度重なる産油国の減産、ウクライナ情勢の不安定要因などから高騰が続いており、国民生活のあらゆる現場においてコスト増が経営を圧迫している。これらについてもトリガー条項の発動など更なる経済浮揚策の発動を要請する。

記、1、新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の急速な感染拡大により、収束の先行き不安から、一層の観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みが長期化する懸念があり、今後も地域経済への影響が危惧されることから、米や乳製品、砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するとともに、地域経済を活性化する対策など地方自治体への対策関連予算を十分に措置すること。

2、度重なる産油国の減産などにより燃油価格の高騰恒常化が続いている。国民生活の多方面にわたりその影響は大きく、農産物の生産、流通、消費行動において、最も重要なファクターであるが、現在の景気浮揚策としてトリガー条項の発動を含む大胆な政策をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

送付先は裏面に記載のとおりであります。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで、大井和行教育長から発言を求められておりますのでこれを許します。

大井和行教育長。

○教育長（大井和行）

退任にあたりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

最初にこのような発言の機会をいただきました吉田議長様に感謝を申し上げたいと思っております。

私、平成28年4月に教育長に就任以来、2期6年間にわたりまして吉田議長様、安藤副議長様をはじめ、議員皆様に本町の教育行政をはじめ、まちづくり全般にわたりまして、一方ならぬ御指導、御支援を賜りましたこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

振り返りますと6年前、教育委員長制度の廃止に伴い、教育長の一本化による新しい制度の中の教育長として就任させていただき、この間、文部科学省の研究開発学校指定の5期15年の最後の2年間携わらせていただきまして、英語教育、環境教育の特別教科を中核といたしました13年間にわたる見通した幼小中高一貫教育などの先駆的事業にも携わることができました。当時は研究成果の発表の場として年2回、授業公開をはじめとした研究大会を開催し、21世紀を生き抜く汎用的な資質や能力を持つ人材の育成にも努めさせていただきました。また、学力や体力の向上、いじめや不登校問題、ICTの推進、コミュニティスクールなど学校を取り巻く諸問題にも取り組ませていただきました。

さらには、鹿追高校の2間口維持にも緊張感を持って取り組んでまいりました。

社会教育関係では、第4次生涯学習中期計画の策定にも関係者の皆様と関わらせていただくなど、私にとって貴重な経験と充実した6年間でした。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありますが、一日も早く子供たちがマスクのない笑顔あふれる日常生活が戻ることを願うばかりでございます。

私にとりましては、今日が最後の議会ということになりますが、いつも議場に入りますと一種のいい意味での緊張感に包まれ、本当に身が引き締まる思いで臨ませていただいた、そのことは私の人生にとっても一生忘れることはないと思っております。

議会活動も思うような活動ができない状況ではありますが、どうか吉田議長様を先頭に議員皆様が英知を出していただき、更なる議会活動の向上を目指されますようお願いできません。

議員皆様、そしてここにおります代表監査委員、職員の皆様の更なる御健勝と御多幸を祈念いたしまして長年の御厚情に感謝申し上げ、意を尽くしません退任の御挨拶とさせていただきます。

長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

ここで松本副町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

貴重なお時間をお借りしまして、本年度をもちまして定年退職いたします職員を紹介させていただきますと思います。

佐々木康人保健福祉課長であります。

退任の挨拶をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（佐々木康人）

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

議会の皆様には議会事務局として5年2か月、説明員として9年にわたりお世話になりました。至らぬところもたくさんあったものと思いますけれども、その間、皆様に支えられ頑張ってくれたものと感謝申し上げます。

議会の皆様、それから監査委員の皆様にはますますの御活躍をお祈りいたしております。本当にお世話になりました。

ありがとうございました。

○副町長（松本新吾）

以上で紹介を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

議長のお許しをいただきましたので、令和4年第1回定例会の閉会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は3月8日から本日まで、16日間にわたって開催をいただいたところであります。

今定例会、簡単に振り返りますと、初日の4日には条例の一部改正10件、一般会計及び6特別会計の補正予算、公の施設の指定管理者の指定、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦について、全て原案のとおり可決をいただきました。

また16日には、3人の議員の皆様から一般質問をいただきました。

チョウザメ事業の関係あるいは道の駅しかおいの今後の在り方、カーボンオフセット型地域づくり、修学資金貸付事業あるいは奨学金返還支援等これらについて質問をいただいたところでもあります。

それぞれ今後の対応等については、改めて内部で検討を進めてまいりたいと思っております。

また、令和4年度各会計予算については、予算審査特別委員会におきまして慎重な審議を賜り、これについても本日、本会議で可決をいただいたところでもあります。また初日に提案し委員会付託となっておりました行政手続きの押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例、本日提案しました一般会計補正予算、教育長の任命等、全てこれまた可決をいただきました。

心から感謝を申し上げる次第でございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の期間が3月21日をもって解除されたところではありますが、北海道の対策本部から通知がありまして、解除の翌日、3月22日から4月17日までの期間を年度末、年度始めにおける再拡大防止対策の期間に設定されまして、引き続き感染拡大防止対策の徹底を図ることとされております。イベント等の人数制限等々は全て変更がされるわけではありますが、3密の回避等々、従来の対策をしっかりとっていく期間というところでもあります。

感染の再拡大、こういったことも心配されるころではありますけれども、社会・経済活動との両立を図っていく新たな段階を迎えたと考えているところでもあります。徐々に徐々にではありますけれども町の事業をはじめ民間における活動を再開していく取組を進めてまいりたいと考えております。

引き続き議員各位の御指導賜りますようお願いを申し上げます。

さて、大井和行教育長が3月末日をもって退任されます。

一般職の職員としては42年間、そして平成28年4月からは、新制度による初代の教育長として2期6年間、温厚な人柄と長い行政経験に裏打ちされた知識、経験に基づき的確な判断、指導力を発揮していただいたと思っております。

私も一般職時代、長年職場そして人生の先輩としてたくさん御指導をいただいたところでもあります。特に特別職としての教育長の6年間、先ほど大井教育長からのお話があったとおりであります。

本町教育行政の最大の特徴である幼小中高一貫教育の更なる推進をはじめ、このコロナ禍における、ICT、GIGAスクール構想の的確な実施、鹿追高校存続に向けた各種支援策、あるいは各学校の学びの環境充実に向けた大規模改修等々にも道筋をつけていただきました。

又、社会教育の分野での御活躍も皆さん御存じのとおりでございます。

3月31日、任期満了を機に後進に道を譲りたいとの申し出があって今回で退任の運びとなったわけではありますが、まだまだ老け込む年ではありません。しかし、若干体調に不安があるということですので当面は治療に専念され、また違った立場から本町の行政全般について御指導をお願いするものであります。

長年にわたる御奉仕に心から感謝を申し上げる次第でございます。

大変ありがとうございました。

又、佐々木康人保健福祉課長につきましては、同じく3月31日で定年退職をされます。佐々木課長は大学卒業と同時に本町職員として38年間勤務をいただきました。

総務課を振り出しに、農業委員会の農地係長、そして議会事務局では係長、そして課長補佐をお務めになり、社会教育課で課長職となりました。平成27年からは当時は福祉課長でありましたけれど保健福祉課長となり本日に至ったわけであります。

若い頃、もう30年ぐらい前ですけれども、平成3年4月から実は1年間、彼は仕事を休職してカナダに渡っております。そういった意味で、非常にいろんな見聞を広げられた1年であったと思います。また趣味等も多彩でありまして、町の広報広聴係の経験も確かあったかと思いますがカメラの技術もプロ級でありまして、最近は然別湖を中心とする動物の写真を撮られてSNSに投稿されている、私もよく見ているところであります。非常に知的で、このように多彩な趣味を持っておられます。

長年の職員としてのこれらの知見を生かして、これからの後輩職員の指導も含めて、4月からの再任用職員という形で違った部署で勤務をいただきたいと思います。と考えております。

職員としてのこれまでの勤務に心から感謝を申し上げるとともに、今後ますますの御活躍、心から祈念申し上げます。次第であります。

今日で議場を去る大井教育長、そして佐々木保健福祉課長、お二人に対してのこれまでの議場におられる皆様の御厚情に対して、私の立場からも感謝を申し上げますとともに、今後ともお二人に更なる御支援をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。

あと1週間余りで、新しい年度を迎えます。

令和4年度は、私そして議員の皆様にとっても4年間の任期の実質的な最後の年となります。この4年間の総仕上げの年となるわけでございます。

最後の年についても、町民皆様の福祉向上、幸せ向上のため、まだまだ続く新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル化の推進、脱炭素に向けた取組をはじめ、基幹産業である農業あるいは商工業、落ち込んでいる観光振興、あるいは子育て支援、保健福祉、医療、教育、小中高一貫教育を含めた教育の振興等々、様々な分野でたくさんの課題がございます。

新たな年度のスタートを間近に、なお一層気を引き締めて町政運営あたってまいりたいと考えておりますので、議員各位からの御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。定例会閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

これで会議を閉じます。

令和4年第1回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 11時15分